

地方独立行政法人北九州市立病院機構 令和2年度計画

前文

令和2年度においては、前年度に引き続き、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に取り組むとともに、医療センターは「がん医療」、八幡病院は「小児医療」を中心とした市立病院のブランド力の向上を目指す。

また、地方独立行政法人化を契機とした役員及び職員のマインドセットの変革に向けて、目標管理の徹底や経営意識の向上等に取り組む。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 政策医療の着実な実施

(1) 感染症医療

医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザの受け入れに関して中核的な役割を担う。

【令和2年度の取組み】

- 二類感染症患者の長期入院等に備えた体制の整備
- 二類感染症に対応できる職員の育成
- 検査試薬や医薬品の十分な数量の供給体制の整備
- 関係機関との連携による対策等の実施
- 感染症医療の提供体制の適正化に向けた検討

(2) 周産期医療

医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。

【令和2年度の取組み】

- 周産期医療の提供体制の適正化に向けた検討

(3) 小児救急を含む救急医療

八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。

【令和2年度の取組み】

- <施設・設備の整備等>
- 救急外来施設の充実等

- 小児科外来の充実
- 小児集中治療室（P I C U）・無菌室等の活用
＜院内体制の充実・強化＞
- 救急科及び関連診療科の医師確保
- 人材育成を通じた救急受入れ体制の強化
- 救急医療に関する専門人材の雇用
 - ・救命救急士の採用
- 救急車応需率の向上

(4) 災害時における医療

ア 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。

【令和2年度の取組み】

- 災害医療研修センターにおける人材育成
- 屋上ヘリポートの活用（広域からの患者受入れ）
- 災害時の迅速かつ十分な薬品供給体制の構築
- DMOC訓練の継続的な実施

イ 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。

【令和2年度の取組み】

- 災害時の適切な対応

ウ 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

【令和2年度の取組み】

- ＜医療センター＞
 - 国の基準に基づく非常用電源や備蓄資材の整備
 - 業務継続計画（BCP）の適切な運用
 - 災害に対する施設や設備のあり方の検討
- ＜八幡病院＞
 - 国の基準に基づく非常用電源や備蓄資材の確保
 - 業務継続計画（BCP）の適切な運用

2 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

(1) 医療センター

ア がん医療について、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。

【令和2年度の取組み】

- がんゲノム中核拠点病院との連携体制等の構築
- がんゲノム医療連携病院としてのがん医療の充実
- 手術支援ロボットの活用
- リニアックの積極的な活用
- 磁気共鳴コンピュータ断層装置の増設の検討

イ がん患者や家族の支援機能を充実させる。

【令和2年度の取組み】

- がん看護外来の充実
- 緩和ケアセンターの充実
- 薬剤師外来の充実
- 医師・看護師等によるチーム医療の充実
- がん相談支援センターの充実

ウ がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。

【令和2年度の取組み】

- 医療従事者の資質向上に向けた情報提供等
- がん医療における「連携ネット北九州」の活用促進
- 福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及促進

エ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

【令和2年度の取組み】

- 生活習慣病に対応するための体制強化
- 膠原病や甲状腺疾患に関する医療の提供
- 脊椎内視鏡手術等の脊椎手術の実施
- せん妄や認知症に対応するための体制強化
 - ・常勤精神科医の採用
- 合併症や新生児疾患の対応等に関する医療の提供

(2) 八幡病院

ア 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。

【令和2年度の取組み】

- <施設・設備の整備等>
- 専門性の高い小児科医の確保
- 小児集中治療室（P I C U）・無菌室等の活用【再掲】
- 救急・集中治療等に係る専門医療の充実
- 在宅医療の支援
- <院内体制の充実・強化>

○小児科専門医の人材育成を通じた診療機能の強化

イ 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。

【令和2年度の取組み】

○小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業への参加

ウ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

【令和2年度の取組み】

○消化器・肝臓病センターの積極的な活用

○ハイブリッド手術室の活用

・外傷急性期外科医療の提供

○外傷・形態修復・治療センターの積極的な活用

3 医療の質の確保

(1) 人材の確保・育成

ア 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。

【令和2年度の取組み】

<全職種>

○リクルート活動の強化

・採用・人材育成担当職員（専門職）の配置

<医師>

○医師の負担軽減

・医師事務作業補助者の増員及び定着に向けた制度構築

○女性医師の就業環境の整備に向けた検討

<看護師>

○看護業務に専念できる環境の整備

・看護補助者の確保に向けた制度構築

・事務作業サポート職の効果的な配置

○資格取得支援のあり方の検討

・新しい認定看護師制度における派遣研修の実施

○専門性が発揮できる勤務体制の構築

・認定看護師の専従配置

○働き方に柔軟に対応できる体制の確立

・時短勤務の導入の検討

<医療技術職>

○経験者を含めた多様な職種の人材確保

- 学会発表等の参加機会の確保
- 資格取得の奨励、支援制度の構築
- 有資格者の確保・育成に向けた制度構築
- ＜事務職員＞
- プロパー化の推進
- 医療マネジメントができる事務職員の育成
- 院内教育体系の構築に向けた検討
- 事務職員の総合力の強化
 - ・育成等の基本方針に基づく異動等の実施

イ 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。

【令和2年度の取組み】

- 関係大学との連携強化の仕組みづくり
- 臨床研修プログラムや専門研修プログラムの充実
- 病院の将来を担う医師の育成
 - ・初期研修医枠の拡大に向けた取組み

ウ 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。

【令和2年度の取組み】

- 医師を含む医療スタッフの資格取得を支援する制度の構築に向けた調査・研究
- 教育研修制度の構築に向けた調査・研究
- ＜医療センター＞
 - ・習熟レベルに応じた研修プログラムの検討
 - ・看護師に対する教育担当者の配置
 - ・研修体系の一元管理の整備
 - ・がん看護に特化した専門看護師の育成
 - ・特定行為研修を修了した認定看護師の育成
- ＜八幡病院＞
 - ・慢性心不全看護の認定看護師資格の取得
 - ・感染管理の充実
 - ・皮膚・排泄ケアの認定看護師資格の取得者の増員に向けた取組み
 - ・看護師の経験年数別等の研修の実施

(2) 医療の質の確保、向上

ア 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。

【令和2年度の取組み】

- 早期離床・リハビリテーションの実施

○重点診療領域のセンター化に向けた協議

イ 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。

【令和2年度の取組み】

- パス件数、パス適用率の向上
- パスの積極的な活用のための仕組みづくり

ウ 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。

【令和2年度の取組み】

<医療センター>

- リニアックの積極的な活用【再掲】
- 手術支援ロボットの活用【再掲】
- 磁気共鳴コンピュータ断層装置の増設の検討【再掲】

<八幡病院>

- ハイブリッド手術室の活用【再掲】
- 小児集中治療室（P I C U）・無菌室等の活用【再掲】

エ その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケータ（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。

【令和2年度の取組み】

<医療センター>

- 第三者機関による評価制度の活用
- クリニカルインディケータの活用に向けた検討
- 国際規格 I S O 1 5 1 8 9 の認定に向けた取組み

<八幡病院>

- 第三者機関による評価制度導入に向けた検討

(3) 医療安全の徹底

安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。

【令和2年度の取組み】

- 院内ラウンドや医療安全研修会等の実施
- インシデント・アクシデントレポートの分析
- 国内外における感染情報の収集
- 地域医療従事者への教育・研修等の実施
 - ・地域感染対策研修センターの運用
- 機構全体の危機管理体制の構築

- ・医療訴訟及びクレーム対応の体制強化

(4) 医療に関する調査・研究

高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

【令和2年度の取組み】

- 治験・研究医療の推進
- 治験等の推進に向けた体制整備
 - ・人員、施設、設備等の充実
 - ・両病院の治験審査委員会の一本化

4 市民・地域医療機関からの信頼の確保

(1) 患者サービスの向上

ア 患者目線での病院運営の徹底

市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。

【令和2年度の取組み】

- ＜患者ニーズの把握＞
 - 患者満足度調査手法の抜本的な見直し
- ＜患者サービスの改善＞
 - 接遇研修の抜本的な見直し
 - 患者に寄り添う新たな看護方式の検討・試行
 - 受付・診察の待ち時間の短縮に向けた取組み
- ＜新たな患者サービスの検討＞
 - ボランティアの導入に向けた検討
 - 外国人患者の受入れに向けた検討

イ 快適な院内環境の整備

院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。

【令和2年度の取組み】

- ＜院内体制の充実・強化＞
 - 消化器センターの円滑な運用
 - 女性専用病棟の円滑な運用
 - 入退院センターの体制強化
- ＜施設・設備の整備等＞
 - 中庭やファミリールームの活用
 - 自動精算機や診察待ち順番表示設備の円滑な運用

ウ 患者や市民への情報提供

診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取り組みを進める。

【令和2年度の取組み】

- 診療内容や治療実績等の情報発信
- ホームページの見直し
- 各種PRツールの整備
- ソーシャルメディアの活用に向けた取組み
- 市民向け健康講座等の充実
- 広報対応の体制強化

(2) 地域医療機関等との連携

ア 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。

【令和2年度の取組み】

- 地域医療機関へのヒアリングやアンケートの実施
- 医療連携室の機能強化
- 紹介率・逆紹介率の向上
- 近隣病院との機能分化・役割分担に向けた検討

イ 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。

【令和2年度の取組み】

- 医療機器の共同利用等の実績の向上
- かかりつけ医等に対する支援
- 「連携ネット北九州」の活用促進【再掲】
- 地域連携クリティカルパスの普及
- 福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及促進【再掲】
- 地域連携会を中心とした情報交換体制の充実

ウ 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

【令和2年度の取組み】

- 医師を含めた多職種における人事交流の推進
- 相互の専門分野における優先的な患者の紹介
- 高度医療機器の共同利用に向けた取組み
- 診療・検査等における医療提供機能の相互支援
- TV会議システムの活用
- 電子カルテの共通化に向けた検討

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入増加・確保対策

(1) 病床利用率の向上

政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。

また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。

【令和2年度の取組み】

＜目標管理＞

○診療科毎の数値目標の設定（目標管理の徹底）

○稼働実績を踏まえた病床配置の見直し

＜マネジメント体制＞

○総合診療サポートセンターの設置・運営に向けた取組み

＜患者確保＞

○救急患者の積極的な受入

○外来診察の完全予約制の導入の検討

(2) 適切な診療報酬の確保

複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。

また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

【令和2年度の取組み】

＜事務処理能力の強化＞

○医療事務プロパー職員の計画的な採用

○資格取得等、事務職員の育成のあり方についての検討

＜診療報酬の確保＞

○査定減比率の改善に向けた取組み

○施設基準等の積極的な取得

○診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施

＜未収金対策＞

○効果的な未収金回収策の検討

○医療費徴収率の向上に向けた検討

2 経費節減・抑制対策

(1) コスト節減の推進

コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。

【令和2年度の実施】

- 組織体制の強化
 - ・調達部門への専任職員の配置
- 柔軟で多様な契約制度の導入
 - ・医療機器等の保守契約の見直し
 - ・業務委託等の複数年契約の推進
- 医薬品や診療材料調達価格の削減
 - ・医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底
 - ・診療材料の全国規模の共同購買への参画の検討
- 後発医薬品採用率の向上
- 医療センターと八幡病院の契約一本化の推進
- その他コスト削減策の検討
 - ・コスト削減に向けたアイデア募集・情報共有

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

【令和2年度の実施】

- 医療機器等の稼働状況の把握
- 医療機器等の計画的かつ効率的な運用の検討
 - ・医療機器管理部門の設置の検討
 - ・稼働状況等の可視化システムの導入の検討
- 中長期の新規導入・更新計画の作成
- 両病院における医療機器等の規格統一化の検討
 - ・電子カルテの共通化に向けた検討【再掲】

3 自主的な業務運営体制の構築

(1) マネジメント体制の確立

ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。

【令和2年度の実施】

- 理事長ミーティングの開催

- 経営本部会議等の充実
- 組織目標、部門別目標の設定による目標管理の徹底
 - ・機構ミッション工程表の進捗管理
 - ・経営指標の管理・分析手法の見直し
- 法人本部・事務局組織の体制強化
 - ・病院経営に精通した民間人材の登用
 - ・医療経営コンサルタントの活用
 - ・幹部人材の育成のあり方についての調査・研究

イ 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。

【令和2年度の取組み】

- 機構全体の基本理念・シンボルマーク等の活用
- 機構全体の広報戦略の策定
- 医師等の意識改革
 - ・診療科や課単位の部門別目標の設定
 - ・診療科別ヒアリング等の実施
- 病院職員全体の情報共有
 - ・法人全体の事業概要等の作成
- 職員と経営幹部による情報共有等の仕組みづくり

(2) 職員の経営意識の向上

職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。

【令和2年度の取組み】

- 病院運営や経営状況等の職員への提供
 - ・職員向け広報誌の製作
 - ・外部講師による講演会の開催
- 職員と病院幹部の交流の促進
 - ・職員提案制度の充実
 - ・アンケート・ヒアリングの実施

(3) 法令・行動規範の遵守等

公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

【令和2年度の取組み】

- 法令・行動規範の遵守の取組み
 - ・関係内部規定の運用
 - ・コンプライアンスに関する職場研修の実施
- ハラスメント防止対策の実施
 - ・制度や基準の整備、職員への周知

- 診療情報の保護・セキュリティの確保
 - ・紙カルテ保管体制の見直しに向けた検討
- 役員及び職員の不正防止対策
 - ・内部統制の仕組みの整備

4 職場環境の充実

働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。

【令和2年度の取組み】

- 働き方改革の推進
 - ・働き方改革推進本部の運営
 - ・働き方改革研究会の提言に基づく施策の推進・進捗管理
- 医療スタッフの負担軽減
 - ・医師や看護師の事務作業補助者の配置
 - ・病棟への薬剤師の配置
 - ・手術室への臨床工学技士の配置
 - ・医療行為の一部の他の職種への委譲に向けた検討（タスクシフティング）
 - ・救急救命士の採用【再掲】
- 法人固有の人事給与制度の構築に向けた検討
 - ・柔軟な勤務形態導入に向けた検討（看護職の変則2交代）
- 医師の人事評価制度の見直しに向けた検討
- 職員研修制度の充実に向けた検討
 - ・専門職（人材育成・採用担当）の配置
- 職員が働きやすい職場環境づくり
 - ・院内保育所の充実
 - ・病児保育の実施
 - ・時間外勤務の削減に向けた取組みの強化
 - ・有給休暇の取得促進に向けた取組みの強化
 - ・ワークライフバランスの確保
 - ・職員の健康保持
 - ・レクリエーションの企画・実施
- 職員満足度調査の実施
- 看護師の離職防止・定着促進
- 法人固有の福利厚生制度の検討

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財務基盤の安定化

政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

【令和2年度の取組み】

- 効率的な病院運営の推進
 - ・月次決算等による経営情報の把握
 - ・部門別の目標達成状況の分析
 - ・経営課題、経営情報の法人全体での共有
- 目標管理による病院運営体制の確立
 - ・機構ミッション工程表の進捗管理【再掲】
 - ・部門別の目標達成状況の分析【再掲】
- 目標達成に対するインセンティブの導入
- 営業収支及び経常収支の黒字化の実現に向けた取組み
- 単年度実質収支の均衡
- 必要な年度末資金剰余の確保
- 外部資金の獲得

2 運営費負担金のあり方

法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

【令和2年度の取組み】

- 適切な運営費負担金の確保

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 看護専門学校運営

地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

【令和2年度の取組み】

- 臨床看護及び教育の質の向上
 - ・講義等における市立病院との相互協力
 - ・市立病院看護部との人事交流
 - ・看護教員の確保
 - ・看護教育に適性の高い人材の配置・育成

- ・教育環境の整備
- ・学習教材の充実
- 学校施設・設備及び教材の開放
 - ・オープンキャンパスの実施
 - ・学校訪問や説明会の開催等
- 卒業生の市内就職率の向上
 - ・卒業生に対するフォローアップ
- 奨学金制度や授業料等の学生負担のあり方の検討
- 看護学生の実習受入れ体制等の見直しに向けた検討
 - ・専任看護師の配置に向けた検討
 - ・費用負担の見直しに向けた検討
- 外部資金の獲得【再掲】
- 将来的な看護専門学校のあるあり方の検討

2 施設・設備の老朽化対策

【令和2年度の取組み】

- 医療センターの老朽化対策の検討
- 市における政策医療のあり方の検討への参画

3 市政への協力

【令和2年度の取組み】

- 北九州市との緊密な連携体制の構築
 - ・役員や事務等の各レベルでの連携
- 全国・福岡県内の公立病院との連携の強化

第5 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

単位：（百万円）

区 分	金 額
収入	29,212
営業収益	28,128
医業収益	24,683
運営費負担金収益	3,351
補助金収益	35
その他	59
営業外収益	262
運営費負担金収益	74
その他営業外収益	188
臨時利益	0
資本収入	821
長期借入金	821
その他資本収入	0
支出	29,634
営業費用	25,950
医業費用	25,945
給与費	14,153
材料費	6,687
経費	3,993
その他	111
一般管理費	832
給与費	232
経費	590
その他	10
その他	174
営業外費用	196
臨時損失	1
資本的支出	3,487
建設改良費	885
償還金	2,602
その他支出	0

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致していないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額14,385百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画 (令和2年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	28,345
営業収益	28,094
医業収益	24,615
運営費負担金収益	3,351
補助金等収益	35
資産見返負債戻入	34
その他	59
営業外収益	251
運営費負担金収益	74
その他営業外収益	177
臨時利益	0
費用の部	28,854
営業費用	28,658
医業費用	26,651
給与費	14,218
材料費	6,080
経費	3,665
減価償却費	2,580
その他	108
一般管理費	847
その他	1,161
営業外費用	194
臨時損失	1
純利益	▲509

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画 (令和2年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	29,808
業務活動による収入	28,391
診療業務による収入	24,683
運営費負担金による収入	3,425
補助金等による収入	35
その他の業務活動による収入	248
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	821
長期借入金による収入	821
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	1,241
資金支出	29,808
業務活動による支出	26,147
給与費支出	14,385
材料費支出	6,687
その他の業務活動による支出	5,076
投資活動による支出	885
有形固定資産の取得による支出	885
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,602
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,602
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	682

第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器等整備	885百万円	北九州市長期借入金等